

高千穂町告示第85号

令和2年第3回高千穂町議会臨時会を次のとおり招集する

令和2年8月3日

高千穂町長 甲斐 宗之

1 期 日 令和2年8月12日

2 場 所 高千穂町役場議場

---

○開会日に応招した議員

佐藤 さつき 議員

板倉 哲男 議員

磯貝 助夫 議員

安在 昭則 議員

本願 和茂 議員

中島 早苗 議員

馬原 英治 議員

佐藤 久生 議員

坂本 弘明 議員

工藤 博志 議員

富高 健一郎 議員

富高 友子 議員

佐藤 定信 議員

---

---

令和2年 第3回 高千穂町議会臨時会会議録(第1日)

令和2年8月12日(水曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年8月12日 午後1時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第44号 高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について  
日程第4 議案第45号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算(第3号)  
日程第5 議案第46号 令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第44号 高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について  
日程第4 議案第45号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算(第3号)  
日程第5 議案第46号 令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)
- 

出席議員(13名)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 佐藤さつき議員  | 2番 板倉 哲男議員  |
| 3番 磯貝 助夫議員  | 5番 安在 昭則議員  |
| 6番 本願 和茂議員  | 7番 中島 早苗議員  |
| 8番 馬原 英治議員  | 9番 佐藤 久生議員  |
| 10番 坂本 弘明議員 | 11番 工藤 博志議員 |
| 12番 富高健一郎議員 | 13番 富高 友子議員 |
| 14番 佐藤 定信議員 |             |
- 

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生

書記 佐藤健次郎

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	甲斐 宗之	副町長	……………	藤本 昭人
教育長	……………	濱田 琢一	総務課長	……………	石渕 敦司
財政課長	……………	佐藤 英次	税務課長	……………	須藤 浩文
町民生活課長	……………	興梠 晶彦	企画観光課長	……………	山下 正弘
福祉保険課長	……………	有藤 寿満			
農林振興課長兼農業委員会事務局長	……………				甲斐 徹
農地整備課長	……………	佐藤 峰史	建設課長	……………	佐藤 雄二
会計管理者	……………	興梠 貴俊	病院事務長	……………	戸高 雄司
保健福祉総合センター事務長	……………				林 謙一
上下水道課長	……………	江藤 良一			
教育委員会次長兼教育総務課長	……………				河内 晴彦
監査委員	……………	中尾 清美			

---

午後 1 時 30 分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様、こんにちは。

御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（工藤 博志議員） ただいまから、令和 2 年第 3 回高千穂町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

**日程第 1. 会議録署名議員の指名**

○議長（工藤 博志議員） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において、議席番号 14 番、佐藤定信議員、議席番号 1 番、佐藤さつき議員を指名します。

---

**日程第 2. 会期の決定**

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第 2、会期の決定について議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

なお、会期の内訳につきましては、皆様のお手元に配付しています会期予定表のとおり行うこととします。

---

日程第3. 議案第44号

日程第4. 議案第45号

日程第5. 議案第46号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第3、議案第44号から日程第5、議案第46号までの条例議案1件、補正予算2件の町長提出議案3件の提案理由の説明を求めます。

最初に、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 皆様、こんにちは。本日、議員各位におかれましては、お盆前のお忙しい中に令和2年第3回臨時会に御出席を頂きまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会につきましては、新型コロナウイルス感染症の第2波とも言える感染拡大に伴い、国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用した町独自の感染予防対策、緊急経済対策等の事業について早急な実施に向けた予算措置が必要でありますことから、9月の定例会を待たず、開会をお願いしたところでございます。

本県におきましては、4月11日の感染確認以降、約3か月間、新たな感染はない状況が続いておりましたが、7月5日に宮崎市で感染確認があつて以降、昨日までの38日間で247人も新規感染者が確認される状況が続いております。昨日発表の県内新規感染者はお二人であり、安心はできないものの、一旦の終息傾向にあるものと少し安堵をしているところでございます。

高鍋町や延岡市では、接待を伴う飲食店でクラスターと見られる集団感染が発生しましたが、このような状況は我が町でもいつ発生するかもしれないといった危機感を新たにし、感染予防対策の徹底をさらに強く呼びかけていく必要性を再認識したところでございます。

本県では、7月の急速な感染拡大を受け、26日、河野知事が全県下に感染拡大緊急警報を発令し、私たち西臼杵の生活圏域でもある延岡市での感染者が増加した8月2日には、延岡・西臼杵圏域を感染拡大が厳しい圏域に指定し、イベントの中止や公共施設の利用制限、不要不急の外出自粛などを要請いたしました。これにより、本町におきましては現在、公共施設の閉鎖や一部利用制限の対策を取らせていただいている状況でございます。

また、県からは7月30日に、8月1日から16日まで接待を伴う飲食店、本町におきましてはスナックやバーが該当いたしますけれども、これらに対する休業要請、また居酒屋等の飲食店に対しては、アルコール提供時間を午後7時までにすることや午後8時までの時間短縮営業の協力要請が出され、要請に応じた場合には市町村と折半した協力金、また感染予防対策に取り組む事業者には併せて支援金を支給する方針が打ち出されたところでございます。

町といたしましては、それを受けまして早急に飲食店組合を通じて、また直接、職員が店舗を訪問し、条件の提示等の説明をし、急ぎ対応を図らせていただいたところでございます。ホテル、旅館等の宿泊施設のお食事どころ、宴会場についても後日、対象になることが示され、必要に応じて対応を取ったところでございます。

現在、スナックやバーについては全て休業、飲食店につきましては、そのほとんどで時間短縮あるいはテイクアウトやデリバリーを除く店舗内飲食の完全休業といった対応を取っていただいている状況でございます。観光施設やホテル、旅館等の宿泊施設につきましては、国が進めるGoToキャンペーンにより利用も増えている状況にありますので、旅館業組合等を通じて、また町としても様々な媒体を通じて感染予防対策の徹底をお願いし、新しい生活様式の中でリスクを回避する対策を講じながら営業をしていただいているという状況でございます。

さて、今回の臨時議会に提案させていただく補正予算につきましては、後ほど提案理由を御説明申し上げますが、一般会計においては大雨による災害復旧事業費を除き、そのほとんどが国の第2次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した町独自の対策事業、また宮崎県による16日までの緊急的な休業要請に係る協力金・支援金に関する事業費の計上でございます。

この新型コロナウイルス感染症対策については、国により配分額が示されました3億4,886万3,000円の交付金を活用し、町内経済団体や福祉事業所・施設等から要望のあった感染予防対策やコロナ終息後を見据えた経済対策事業費を計上するほか、これまで町単独の財源だけでは事業化が困難であった事業についても新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、人同士の接触の機会を減らす、換気を徹底して感染リスクを減らす対策などと併せまして、将来的なオンライン申請やリモート会議等の増加、遠隔授業の実現など、ウィズコロナあるいはコロナ終息後の新たな日常を見据えた対策事業を立案し、国に計画書を提出させていただいた事業費予算を計上させていただいております。

今回の補正予算につきましては、現状で考え得る多くの対策を盛り込んだつもりではございますが、さらに第2波が長引く、あるいは第3波、さらに次の感染拡大など今後、全国での終息の見通しが立たない現状の中、今後とも町内経済団体をはじめ、議員各位の御意見、御助言等も賜りながら、さらに継続的にその都度の現状に即した対策を考えてまいりたいと存じます。

昨日、河野知事は記者会見において、このまま終息に向けた状況が続けば、8月16日をもって延岡・西臼杵圏域を感染状況が厳しい圏域・赤圏域から新規感染者が限定的な圏域・黄圏域に引き下げ、休業要請も解除する方針を示されたところであり、ぜひそのようになることを願っているところでございます。

たとえ宮崎県内で新型コロナウイルスが落ち着きを見せたとしても、全国的にはまだまだ感染拡大に歯止めがかからない状況が続いておりますことから、全県下に発令をされております感染拡大緊急警報については今のところ人の移動が多い8月31日まで継続の予定であり、引き続き県をまたぐ移動の自粛のお願いをする方針が示されているところでございます。

本町といたしましても、町民の皆様方に対しては引き続き意識を高く持った感染予防対策を徹底いただけるよう、啓発に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日提案をいたします議案は、条例案件1件、補正予算議案2件の合計3件でございます。

初めに、議案第44号、高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症関連融資において、町で利子補給することとしておりますが、これが3年間にわたることから、今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中で、来年度以降の見込み分を基金として積み立てるものでございます。

次に、議案第45号、令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,332万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を108億5,470万2,000円とするものでございます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、第2次分に伴う高千穂町独自事業としての支援対策事業費の計上が主なものでございます。

次に、議案第46号、令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）につきましても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、第2次分を活用した事業費及び新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の計上でございます。

なお、詳細につきましては、関係課長が説明をいたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長の説明が終わりました。

これから、関係課長の説明を求めます。

初めに、議案第44号について。企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） それでは、議案第44号、高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について御説明を申し上げます。

議案集の1ページからになります。

新型コロナウイルス感染症関連融資において、その利子補給について国が負担する部分以外については町が負担することとしておりますが、この利子補給は3年間にわたって行うこととなっております。

今回の新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金において、あらかじめ複数年度にわたる財源を確保しておくことが、その安定的かつ効率的な支出に必要である事業ということで、利子補給事業等については基金として積み立てることができるということになっておりますので、この条例により来年度以降の見込み分を基金として積み立てるものでございます。

このことについて、第1条、設置の中で緊急対策利子補給事業に必要な資金に充てるためと、その目的を明記しているところでございます。この積立金につきましても補正予算にも計上させていただきますので、併せて御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第45号について。財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） それでは、財政課所管の議案第45号、令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案集の3ページをお開きください。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、2次分を活用した事業を主に計上しております。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,332万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を108億5,470万2,000円とするものであります。

それでは、4ページをお開きください。

まず、歳入ですが、国庫支出金3億6,592万9,000円の増は、災害復旧費国庫負担金1,267万3,000円、教育費国庫補助金439万3,000円及び新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金3億4,886万3,000円です。

県支出金722万5,000円の増は、感染拡大防止対策に伴う飲食店等の休業要請協力金の県補助金です。

繰入金は1,017万5,000円の増です。財源調整のための基金繰入金です。

次に、歳出について御説明いたします。次のページを御覧ください。

まず、議会費は395万3,000円の増です。リモートワークの構築に係る費用です。

次に、総務費は8,980万3,000円の増です。本庁舎内空調設備及び除菌環境の整備ほか、マイナンバーカード管理システムの追加の導入に係る費用等です。

民生費は2,779万6,000円の増です。社会福祉施設等への感染防止対策物品の配布、役場と各福祉施設間をリモートで会議が可能となるシステムの整備費等です。

衛生費は2,983万9,000円の増です。病院会計への操出金及び妊婦の方への臨時特別給付金、西臼杵広域行政事務組合の感染防止対策に係る負担金等です。

農林水産業費は2,635万1,000円の増です。営農継続補助金交付事業及び家畜市場活性化支援事業です。

商工費は1億1,974万9,000円の増です。休業要請等協力金の支給、商品券発行事業及び土産付き宿泊キャンペーン、宿泊割引クーポン発行の補助金等です。

消防費は806万6,500円の増です。避難所における感染症対策物品の購入及び西臼杵広域行政事務組合への感染防止対策に係る負担金等です。

教育費は5,877万3,000円の増です。GIGAスクールの整備費、学校及び社会体育施設における感染予防対策の物品の購入、町立図書館の蔵書検索システムの整備費等です。

ほかに交付金を活用した事業とは別枠で、学校再開に伴う感染予防対策のための国庫補助事業の費用878万6,000円を計上しております。

最後に、災害復旧費は1,900万円の増です。5月の豪雨による町道の災害復旧工事費1件に係る分であります。

7ページ以降に、歳入歳出予算事項別明細書を添付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

以上で、補正予算議案1件の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第46号について。病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） それでは、議案第46号、令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明いたします。

議案集の21ページをお開きください。

今回の補正は、第2条で、予算第3条に定めた収益的収支のうち、収入の第2項、医業外収益の額を1,243万円増額し、補正後の額を1億7,840万9,000円に、第3項、特別利益の額を4,340万円増額し、補正後の額を4,340万円とし、病院事業収益の総額を22億2,692万5,000円とするものです。

また、支出の第1項、医業費用の額を1,243万円増額し、補正後の額を22億4,087万9,000円に、第3項、特別損失の額を4,340万円増額し、補正後の額を4,340万1,000円とし、病院事業費用の総額を24億2,675万8,000円とするものです。

次に、第3条で、予算第4条に定めた資本的収支のうち、収入の第2項、補助金の額を812万3,000円増額し、資本的収入の総額を1億4,451万6,000円とするものです。

また、支出の第1項、建設改良費の額を812万3,000円増額し、補正後の額を7,564万3,000円とし、資本的支出の総額を2億3,926万7,000円とするものです。詳細につきましては、議案集23ページからの予算実施計画補正で御説明いたします。

まず、収益的収入につきまして、医業外収益の国県補助金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,243万円、特別利益のその他の特別収益として新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業医療分といたしまして4,340万円を計上しております。

収益的支出につきましては、医業用費の経費を1,243万円増額計上しております。

経費の内訳は、消防備品費、オンライン診療用ipad110万円、委託料、院内ネットワーク増設委託1,100万円、消耗品費33万円となっております。特別損失のその他の特別損失4,340万円は、院内医療従事者慰労金として217名分を計上しております。

次に、議案集24ページ、資本的収入につきましては、国県補助金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金812万3,000円を計上しております。

資本的収出につきましては、建設改良費の有形固定資産購入費として812万3,000円を計上しております。

機器備品購入費の内訳といたしましては、服薬指導システム589万円、防護具管理庫107万2,000円、放送設備一式116万1,000円の購入を予定しております。

議案集25ページ以降に、予定キャッシュフロー計算書、予定貸貸対照表を添付してありますので、併せて御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長提案の日程第3、議案第44号から日程第5、議案第46号までの議案3件について説明が終わりました。

ここで、議案熟読のため、午後2時5分まで休憩します。

午後1時57分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第3、議案第44号の条例制定1件を議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これから、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第44号については、総務産業常任委員会に付託して審査することにした

と思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、議案第44号については総務産業常任委員会へ付託して審査することに決定しました。

ここで、議案審査のため、暫時休憩します。

午後2時07分休憩

.....  
午後2時24分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を再開します。

初めに、日程第3、議案第44号、高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定についての議案1件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。委員長、中島早苗議員、登壇願います。

○総務産業常任委員長（中島 早苗議員） 令和2年第3回高千穂町議会臨時会において、総務産業常任委員会に付託されました議案1件について審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、経過とその結果を報告いたします。

中会議室において課長より、企画観光課所管、議案第44号の提案理由の説明を受け、審査を行いました。

企画観光課所管の議案第44号、高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について。

国は、新型コロナウイルス感染症関連融資において、その利子補給を国が負担する部分以外については町が負担することとしており、この利子補給は3年間にわたって行うことになっています。

今回の新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の中で、あらかじめ複数年度にわたる財源を確保しておくことが、その安定的かつ効率的な支出に必要である事業ということで、利子補給事業等については基金として積み立てることができるということになっており、この条例により来年度以降の見込み分を基金として積み立てるものです。このことについて、第1条、設置の中で緊急対策利子補給事業に必要な事業に充てるためと、その目的を明記しているところです。

説明が終わり、質疑に移りました。

質疑、1.4%は高いか低い。答弁、かなり抑えてあると思う。

質疑、積立額は幾らですか。答弁、1,890万円です。

質疑、コロナ対策だけのための条例制定ですか。答弁、そうです。

質疑、利子補給は3年間にわたって行うことになっていますが、申請残高が出た場合はどうな

るのですか。答弁、基金廃止というところで交付金は返却することになると思います。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、新型コロナウイルス感染症に伴う補助事業等が様々行われており、町民への周知に努力されていることは評価できる。商工会や協議会に入っていない事業者に対しても、さらなる相談先や事業内容等の周知徹底に努めるよう要望しました。

討論なく、採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、総務産業常任委員会に付託されました議案第44号の審査報告といたします。総務産業常任委員会委員長、中島早苗。

以上であります。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これから、議案第44号、高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定についての討論・採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第44号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第44号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第45号から日程第5、議案第46号までの補正予算議案2件を議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。佐藤久生議員。

○議員（9番 佐藤 久生議員） 9番、佐藤久生です。

では、財政課長にお尋ねいたします。議案第45号、総務費の企画費の中で、高千穂の山々を巡るスタンプラリーを企画し、登頂者にスマホ内でデジタル登頂証を付与し、道の駅等で実物と交換をすると。予算が275万円組んでありますが、この山は決まっているのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） これはコロナ終息後の誘客を図る目的でこの事業を組んでおるところです。あらかじめ高千穂町のほうで選定した山の山頂に行くと、GPS機能で自動的にそのアプリを持っている会社のほうにその方が登頂したということが分かるようになっておりまして、そこで登頂したということが分かりますと、自動的にスマートフォンの中に登頂証がデジタルで付与されるというものです。

こちらで選定した山の山頂ということで、どの山ということはまだ決めておりませんが、高千穂町内にもかなり祖母山をはじめとして有名な山がありますので、すばらしい眺めのある山は漏れなく選定して、その中でこちらとしては一応その選んだ山のうち、5つの山の登頂証を集めたら自動的に今度は実物のバッジと交換するというようにして、できるだけ高千穂町の山に登山客を呼び込みたいと思って事業を計画しているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤久生議員。

○議員（9番 佐藤 久生議員） その5つ集まればいいということは結局、5つの山を決定するわけですね。その候補地として挙がっているところは、まだ今のところ決まっていないということですか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） まだ具体的にどの山というところまでは決めておりませんが、有名な山、祖母山、古祖母、親父山とか、そして日之影になりますけれども、傾山とかユネスコエコパークの中に高千穂町がありますので、漏れなく二百名山とか三百名山とかもありますので、そういう山があったら——5つということになっていますので、10の頂ぐりは最低でも、珍しい山があるかと思えますので、選定する予定にしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤久生議員。

○議員（9番 佐藤 久生議員） 今は山ガールとか、そういうのがはやっておりますので、ぜひともよい山を選んでいただいて、一人でも多くの方が高千穂町に来ていただくようお願いをしたいと思っています。

しかし、もう予算を275万円組んであるわけですが、これは今から発注するわけでしょう、基本的には。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 予算が通りましたら、これを専門にしている登山客のためにしているアプリの会社の有名などころがありますが、そちらのほうにアプリの開発等を頼んだり、また別会社になるかもしれませんが、そのピンバッジのデザインとか、その辺については制作

を委託しようというふうに考えておるところです。

○議長（工藤 博志議員） ほかにありませんか。富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 13番、富高友子です。

今回の第2次分については町の持ち出しも少なく、多くの分野へ補助をしていただいていることはありがたく思っておるところでございます。

一般補正のほうの民生費、老人福祉費について、保健センター事務長にお聞きしたいと思えます。サロン会場25か所、サテライト9か所分へ感染防止のために補助を出されており、物品を配布するとありますが、この2か所は社協とサン・ルームのことでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） 富高友子議員の質問にお答えいたします。

65歳以上の在宅の高齢者の方を対象に、町内25か所で開催をしている社協のほうのサロン会場、それからサテライトについては9会場で開催をしておりますけれども、サン・ルームさんのほうに物品を支給するようにしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） それで、ほかの自主的にサロンを行っておるところが5か所……、何か所かあると思います。うちの永の内のほうにも、ニコニコ会があるんですが、そちらのほうはこの中には入っていないのかなと思ったものですから、お聞きをしたところです。

○議長（工藤 博志議員） 答弁、要りますか。

○議員（13番 富高 友子議員） はい。入っていないですね。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） 今回の支給については保健センターのほうで委託をしているサロンとサテライトの会場ということで考えておりますので、自主的にされるところについては今回の中には含めておりません。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 自主的にやっているところが何か所かあります。その方たちもやはり困っていらっしゃる部分もあると思いますので、また今後そういう機会がありましたら、この非接触型温度計とか、ぜひ必要ではないかなあとと思いますので、また考えていただければと思っております。

それと補正とは少し外れますけれども、無線放送で言われている誹謗中傷をしないでくれという放送があっている、このことについてもよろしいでしょうか、質問しても。

○議長（工藤 博志議員） 答弁者は。

○議員（13番 富高 友子議員） 総務課になりますか……。

○議長（工藤 博志議員） どうぞ。

○議員（13番 富高 友子議員） 誹謗中傷しないようにと、無線放送で行われておりますが、いきなり誹謗中傷と言われても町民は分かる人は分かるんですけども、やはりお年寄りとかは誹謗中傷が何だか分からない人もいらっしゃいます。

それで、その前に、高千穂町にはコロナの感染者はいないということを説明していただければ、皆さん安心して聞かれる部分があるかなあとと思います。

私たちも日之影で起きたとか高千穂ではまだ出たげなとかいううわさを聞いているんですけど、町に聞いたり、県の方に聞いたりして、そういう手段はありますのですぐ分かるんですが、そういう手段のない方はやはり迷って不安を起こして大きく思ったりしてうわさ話が大きくなっているようなところがありますので、やはり今後そういうときには町民を安心させるためにまず、そういうことを町に起きていないから安心してください、ということを書いて誹謗中傷をしないでくれということと言われると、町民にも分かっていただけるのではないかなあと考えたところでは。

場合によっては、町長自ら町民に対して声をかけていただくと、また町民も安心されるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） 数日前に町民の方から「コロナに感染していると言われて」と、「職場にも行けない」と、そういったような悩み、相談と申しますか、電話があつていましたので急遽、無線を使って防災行政無線で流させてもらったところであります。その中においても「町内では発生しておりません」と入れておりますので、町民の方には理解してもらったのかなというふうに思っておりますが、今後、流し方についてもまた十分検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 町民にとって安心して暮らせるように、またそのような放送をしていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。7番、中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 7番、中島早苗です。

議案第45号、災害対策費の中の需用費52万1,000円の内訳のことで説明をお願いします。総務課長にお伺ひします。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） これはに西臼杵広域行政事務組合の消防本部に対する本町分の負担金ということであります。内訳ということでもよろしいですか。（発言する者あり）

避難所で予定をしておりますのがサマーベッド、寝るときの。これを70個と大型扇風機を8台。サマーベッドが6,120円の70個で42万8,400円、それから大型扇風機1万1,550円の8台で9万2,400円という内容です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） この大型扇風機8台分なんですけれども、これの設置というのはどこにされるんですか。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） 現在、通常6か所の避難所を開設しておりますけれども、一番避難者の多い管理センターに3台、あと1か所につき1台ずつということで考えております。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） じゃあ、ほかの1台・1台というのは体育館とかということですか。小学校の体育館ということですか。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） 管理センター以外は、押方の体育館とか向山南の体育館とか、通常開いている体育館になると思います。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 体育館が町民の方の避難所になる場合というのがやっぱりあると思うんですよね。熊本でも大型扇風機とか簡易の冷却器とか、避難のときにすごく大変な思いをされたということをテレビ等でもありましたけれども、高千穂町でも体育館に大型扇風機1台というのはちょっと少ないかなというふうに思うんです。

私、防災の（研修会）に行った時に——岩戸の体育館に夜ちょっと講演があって行かせていただいたんですけど、本当に何というか、蒸し風呂的な感じなんです。窓を開けようにも、窓を開けると虫がたくさん入ってくるんですよね。やっぱりそういう状況というのがありますので、コロナで今のところ——高千穂町は災害という形のそういう体育館を使った避難所ということでの避難というのは今のところないですけども、これから先どんな状況があるか分からないとやっぱり思うんですよね。

そのときにやはり大型扇風機1台とかというのではちょっと大変じゃないかなということを思いますし、体育館は出入口があるんですけど、その2か所の出入口と正面しかないんです。せめて出入口のところに網戸でもあれば風を入れるとかということもできるんですけども、虫が

入ってきてそれもできないと。実際に自分が体験して暑いし、苦しいし、本当に大変な思いをしました。

ぜひ、この大型扇風機をこういうふうに入られるのであれば、そういった避難所になるような体育館にもせめて2台か3台、網戸をつけるなどの対策をしていただけるといいかなあというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） 2点目の網戸がつけられるかどうかというのは、ちょっと調査をしてみないと——全然調べていませんので、調査はしてみたいと思います。

あと役場で保有しています小さい通常の首振り扇風機というのは何台かありますので、暑いときにはそれで対応したいと思いますし、購入が必要ということであればまた検討させていただきたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。3番、磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 議席番号3番、磯貝です。

議案第45号で議案集の17ページでありますけれども、商品券の郵送を今度されるということでもありますけれども、商品券の郵送はいつ頃になりそうでしょうか。企画観光課長です。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） この議会の後に商品券を準備、その他の準備をしまして、9月末頃を今のところ予定をしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 9月末ということですね。——はい。

交付金事業が始まって町民が一番関心ある事項というのは、自分たちに配付されるもの、あるいは給付されるもの——ですから、マスクの配布であったり、商品券の交付であったり、各種交付金等の受領であったり、そういう事業がいつ開始して期間あるいは手続の要領、受け取り要領といったところがやっぱり町民には一番興味があるところだと思います。私たちの耳に入るのも「いつこれをくれるのかい」とか「いつから始めるのかよ」というようなことがよく私たちのところには質問が入ってきます。

今回も3回目の交付金事業ということでもありますので、決まり次第あるいは今、分かっていることであれば、ぜひとも町民のほうに少しでも早く、いち早く情報を提供する、あるいは私たち議員にも情報を提供していただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 発送の準備が整い次第、これは今回それぞれに確実にお届けする必要がありますので、ゆうパックで郵送する予定にしておりますので、その周知も含めまして、また準備ができましたらお知らせをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかにありませんか。馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 8番、馬原です。

議案第45号の補正について、まずは福祉課長にお伺いいたしますけれども、その事業の福祉総務費の中で、社会福祉施設等へのマスク、そして下の心身障害者へのマスクというのは、これは大体1,900万円でマスク代だけでも1,200万円ぐらいにはなるんじゃないかと思うんですけれども、その見積りはどういうふうにされましたか、一つお伺いします。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） これにつきましては、庁舎内で幾つかの見積りを取ってあるということで財政課のほうで調整をしていただきましたので、その金額で計上しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） それでは、もう一つ、教育次長にお伺いいたします。総合グラウンドの照明が450万円ほど設備されておりますけれども、この見積りは何者にとられたか、それとも1者だけか、そこをお伺いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育次長（河内 晴彦教育次長） 見積り自体は1社から見積りを取っております。執行する場合には複数の業者から見積りを取って執行したいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） そこで町長にお伺いいたしますけれども、今回のコロナ全体のことなんですけれども。

先ほど提案に出ました扇風機とか空調設備とか、いろいろありますけれども、マスクに関しても各課によって多少の違いがあると思うんです。そこら辺はさっきの福祉課長の答弁は財政課でまとめてあるということなんですけれども、病院関係とか、げんき荘関係は少し違っているような感じがいたします。コロナ対策の中で、やっぱり地元企業を大事にしていくということで、そういう一本化のあれも必要ではないかと思うんですけれど、町長、どうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

確かに見積りを各課で取ったということで多少、最初はもっとばらつきがあったんですけども、福祉課、そして保健センターの事業につきましては、医療用的なマスクにするということで、一番安い値段よりも少しランクの高い見積りを採用させていただいております。あと電気関係も確かにいろいろとあるわけですが、なるべく地元の事業者を使いたいという気持ちは何の事業をやるにしてもあります。

今回、マスク、また医療機器、消毒液等につきましては早い段階で必要だということでありますので、地元の事業者、また地元でない事業者さんにおいて、どれだけ早く準備することができるかということも考慮しながら業者を選定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 先ほど議運のほうでこの予算関係は早急に急ぐものと、そして年末にかけて二、三か月じっくり練ってやるものというふうに聞いたんですけども、私が言いたいのはやっぱり地元企業、例えば先ほどの照明は1社じゃなくて、されるときには3社でも4社でも地元を助けていただくということで。

それと一つ、提案なんですけれども、今、町長が器具によっては町内で調達できないというのがありますけれども、その点についてやっぱり電気は電気、販売店組合とか、そういう協議会を作っていただいて、町内にも衣料品店がありますし、そういうところで——こういう大きな事業になりますと、衣料品店とかはコロナでなくても売れないという事態もあっていますので、そこら辺のことを今後、来年度予算にかけても協議していただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

見積り、入札ということになりますと、それなりのちゃんとした組織ということであれば対象にできるんでしょうけれども、それ以外についてはやっぱり個別の店舗からの見積りということにならざるを得ないのかなというふうに思いますけれども、御提案を頂いたわけでありまして、今後そのような形が取れるかどうかということも含めまして諸研究をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 次に、財政課長にお伺いいたします。

高千穂鉄道公園化事業なんですけれども、これが280万円ほど組んでありますけれども、シ

ンポジウムを開催ということで170万円ほど計上してあります。これはやっぱりこの趣旨にありますように、広く周知していただくということで町内とか郡内がありますけれど、このシンポジウムは町内でするんですか、それともやっぱり福岡とか大分で高千穂を知っていただくということで計画しているわけですか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 馬原議員の御質問にお答えします。

高千穂町内の武道館を会場にちょっと、この情勢が情勢でするので分かりませんが、一応、1,000人規模ぐらいで計画はしておるところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 町長にお伺いいたします。

やっぱり本年度予算案にも鉄道化事業がありまして、ここのほうにも鉄道化のリサーチ、シンポジウム関係が出ておりますけれども、町長が一応、町長就任のときにそういう計画性を言われたということで、今は事業化の前のやはり調査期間として捉えてもいいんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

現在は鉄道公園化につきましては、具体的には構想をまとめようとしている段階であります。

今回の高千穂鉄道遺産化事業ということにつきましては、鉄道の公園化に直接結びつくというものとは少しイメージが違うのかなあというふうに思います。

高千穂町民の皆様にとって昭和47年に開業しました高千穂鉄道というのは、それまで日之影線であったものが高千穂まで延びてきたという町民を挙げて喜んだ、そういった資産でありますので、今の若い世代の皆様にも、またそういった時期を知っている皆様方にも広くこの高千穂鉄橋をはじめ、鉄道施設については高千穂町の発展とともに造られたすばらしい鉄道遺産であるということを皆様に認識をしていただいて、やはり将来にわたって残すべきものだというような意識を共有したいという、そういった意味で開催を考えているものであります。

将来的には、高千穂町を代表するような観光資源として町内外はもちろん、外国からも含めて多くの皆様に高千穂に来ていただく、そういった資源に導いていく、そういったものをみんな町民を挙げて造ろうよ、という機運をできれば醸成をしたいという目的で開催を考えているものであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 町の遺産として、先人たちの高千穂鉄道を造るときの努力は、

私もおやじから聞いております。

その中で町長にお願いしたいのはやっぱりコロナの時期、そしてこういう時期であるからこそ町民の意見を広く捉えて、そして高千穂鉄道というのは何がいいのか。そして、今後は経済状況なんかを比べて、そして事業費関係も当初の目的よりか膨らむと思うんですけど、慎重かつ前向きに捉えていただければいいと思うんですけども、町長の意見はどうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） おっしゃるとおりで、こういった時期であるからこそ、町民の皆様の意見を広く聴いて有効な事業を立案するということが必要だというふうに思います。

もちろん、鉄道公園化等につきましても、町民の皆様にとって負にならないように慎重に構想を練っているわけでありまして、慎重に慎重を重ねまして、必ずこれなら成功できるといった構想をまとめた上で財源の確保についても各方面に今といたしますか、継続的にお話をしているところでございまして、町民の過度な負担にならないと、そして町民の観光振興等によって皆さんにとってプラスになるといったものを作り上げようということでありまして、十分に意見を聴いて、かつ慎重に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 議席番号1番、佐藤です。

福祉保険課長にお伺いをしますが、議案第45号に関して、マスクや消毒液や、防護服やゴーグルなどの配布ということで、現場としてマスクなどはやっぱりとても助かるということでした。これ以外のほかのところではどのようなものを考えていらっしゃるのか、ありましたらお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） それ以外というのは、物ということでいいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

マスク、手指消毒液、殺菌消毒液、非接触型体温計、ペーパータオル、使い捨て手袋、ハンドソープ、防護服、ゴーグルマスク等を予定しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 現場のほうでやっぱり人を相手に介護するに当たって、使い捨て手袋とか使い捨てエプロンとかいうのが大変不足しているようで、なかなか回ってこないという話がたくさん出ていたので、そういうものが入っているかどうかをちょっと確認したかったんですけど、入っているようなので多分、現場のほうもとても喜ばれると思います。

続いて、生活困窮者に対しての配布の件なんですけれど、この生活困窮者の線引きです。誰が判断して、どのようにそういう方々に配布していくのかというところをお伺いしたいと思います。福祉保険課長です。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） これにつきましては、社協のほうで既存の事業がございまして通常、生活困窮者のほうから御相談等あるいは、いろんな公共の人たち、職員が関わっている状態であって、その家庭が非常に困窮しているという情報を集めまして、お会いして、いろいろお話を伺ったりしながら、その中でどうしてもやはり支援が必要だということであれば社協と組織を作っているんですけれども、その組織の中で判断をしてやっている状態で、現在のところ5世帯について支援を行っている状態であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 同じような環境でも不平等であってはならないので、そういう何か条件が一緒の家庭などが、ほかにも漏れがないように均等に配布をしていただけたらと思っています。

続いて、企画観光課長にお尋ねしますが、観光施設への配布物なんですけれど、イベント観光施設というのが出ていましたけれど、イベントはしばらくなかなか利用することはないと思うんですが、観光施設はどの辺りまで——町内のメインの観光施設は全部ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 想定しておりますのは、高千穂の湯等公衆浴場と水族館等の町有の施設、あとは温水プールを想定しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 多分、民間の観光施設、観光協会所有のところなども町民のやはり不安とかもたくさんあられるみたいで、そういうところでもいろいろなウイズコロナで経済を回していくに当たって、きちんとした対策が取られている、町が認めた配布物も備え付けてあって使用しているというようなことがあると安心して町民の方々も観光客を迎えることができるし、その公共の施設以外の観光施設にもたくさんの方が来られるところが多いので、その辺もそういう配布物を徹底してきちんとするという方向性はないでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） この補正予算につきましては、そこ辺りは想定をしていなか

ったところでありますけれども、そういった要望等もあればお聴きしながら状況に合わせて、できる範囲で行っていききたいというふうには考えます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） それに並行して飲食関係が今、休業要請の下に休んでおられるんですけれども、またこれから先、解除されてウィズコロナの生活で商売をやられていくに当たって、やはり東京とか都会で見るような飲食業さんも徹底して対策をするという形で統一をしていくとか、そういう要請をするなり、フェースシールドやマウスシールドなどを配ったり、何か間仕切りみたいなものとかも利用してくださいみたいに配布するなりして、飲食業の方々もそういうことを徹底していくという方向性などは考えておられますでしょうか。企画観光課長に。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 今回の休業要請に関する予算の中でも協力金と支援金というふうに分かれておまして、支援金につきましては、そういった防疫体制に関して整えてくださいというような意味合いでの支援金でありますので、現在のところ別には考えていないところであります。ただ、こういう状況が長引けば、いろいろとその辺りのところも考慮していく必要もあるのかなあというふうには考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひ商売をされながらも休業要請で損失を抱えないようにうまく回っていくような対策をお願いして、やはり飲食業や接待の方々、美容業とか、これから先いろいろ接待されて商売される方もいらっしゃるので、そういうところにも感染対策がきちんとできるような方向性を持ってお願いしていききたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 答弁はいいですか。

○議員（1番 佐藤さつき議員） はい、いいです。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 2番、板倉です。先ほどの佐藤さつき議員の質問に併せて、企画観光課長にお尋ねしたいと思います。

今回、休業要請協力金として890万円が計上されていまして、この協力金の設定が調べたら結構、市町村でばらつきがありまして、高千穂町については小林市やえびの市ですとか高原町と並んで県内でも最も高い部類の設定で、飲食店にとっても非常にありがたいのではないかなあと思っています。

ただ、この協力金だけで大丈夫なのかというと、やはり結構お店によって様々なのかなと思います。例えば、もう建物は自分の持ち物で家賃もかからなかったり、家族だけで経営しているような飲食店は毎月のコストも非常に低く抑えられていると思うんですが、お店を借りていて家賃が発生していたりとか従業員を抱えているようなお店であれば非常にコストもかかるので、こうした協力金だけで本当に大丈夫なのかなあという思いもあります。

そこで、ぜひ検討してはどうかと思うのが、第1弾のときに家賃等緊急対策支援補助金をされましたけれども、私も幾つかのお店さんの方に聴いたんですけど、この補助金は本当に助かったという声がほとんどでした。この補助金は4月から6月の経費のうち5分の4を補助するというものだったんですけども、この4月から6月というのはいわゆる新型コロナの第1波のときでして、国の緊急事態宣言も出されていたとき、最も落ち込んでいたときにこうした支援があったので非常によかったわけなんですけど、今のこの現状を考えるとやはり素人が考えても第2波の状況かなと言えらると思います。実際に県のほうから今回、休業であったり、時短要請も出ていまして、町内の飲食店は本当に打撃を受けています。

かつ高千穂町の特徴といいますか、高千穂町は県内でも一番の観光地です。ですので、飲食店のお客さんの割合も、ほかの市町村に比べて観光客の割合というのは多い地域になるんじゃないかなあと思います。これは特にその裏づけとなるデータはないんですけども、私が見ている感じではほかの県内の市町村であれば結構、地元のお客さんが多いのかなあというふうに思うんですが、県内一の観光地である高千穂町では飲食店のお客さんの観光客の割合というのが多いのかなあというふうに思っています。その観光が非常に落ちているので、今、飲食店の方は本当に大変じゃないかなあというふうに思っています。

そこで、先ほど言いましたけれども、第1弾でしたような家賃等緊急対策支援補助金のようなものの第2弾ができないかなあというふうに個人的に思っているところです。もちろん、家賃については国からの支援もあるんですが、全額を賄うものではありませんので、国のほうで見られないところを町のほうで見るとかいう形で、第2弾のそういった家賃等の経費を支援する動きができないのかなあというふうに考えております。これについての企画観光課長のお考えをお教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） それにつきましては、本当に議員がおっしゃるとおりでありまして春先、何とか耐えればということと皆さん頑張っておられて夏以降の回復に期待をされていたと思います。そこがこの7月からまた感染が広がりを見せてこういう状況になっておりますので、本当に大変な状況を皆さん迎えられているというか、大変な状況であるということは認識しておりますので、今回の補正につきましては、その辺りを入れることはちょっとできませんで

したが、これ以上長引くようであれば、やはりもうぎりぎりのところまで皆さん来ておられると思いますので、その辺りのところは十分考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、また別事業なんですけれども、同じく企画観光課長にお尋ねしたいと思いますが、議案集で言うと17ページです。

宿泊割引クーポンの補助金としまして400万円の予算が計上されています。これについては現在、国のGoToトラベルキャンペーンがあって、それに町として、さらに上乗せする形のクーポンだと思います。そうすることで、よりお得に高千穂を観光で旅行ができるということで、非常に落ち込んだ観光について何とかして集客しようということだと思うんですけれども。ただ、少なくともこの1年、2年については、今まで非常に多かったインバウンドについてはもう回復は見込めない、ということも多く観光に携わる方がおっしゃっております。

そうした中で、町として目指すべき観光のスタイルを考えると、もう誰でもいいので高千穂町に来てください、というスタンスではなかなかやっていけないんじゃないかなあというふうに思っています。つまり、ターゲットを絞って集客したほうが、今後の高千穂町の観光を考えたときにいいんじゃないかというふうに考えています。

私なりに3つの考えを思いついたものがありますので、ちょっと説明が長くなるかもしれませんが、紹介したいと思います。

1つ目が、町内のマイクロツーリズムの推進です。そして、2つ目が、同じくマイクロツーリズムなんですけど、町内よりもうちょっと広げた地域内のマイクロツーリズムの推進。そして、3つ目が、ワーケーションです、ワーケーションの推進。この3つをちょっと紹介したいと思います。

今お伝えしたとおり、3つのうち2つがマイクロツーリズムについてのことなんですけれども、このマイクロツーリズムというのが非常に今、観光業界で機運が高まっているように感じます。マイクロツーリズムとは何かというと、遠くに旅行するのではなくて近い距離の旅行という意味だそうで、具体的には大体、車で30分ですとか1時間ぐらいの範囲の旅行を指すそうです。

そこで、1つ目の町内のマイクロツーリズムの推進というのは、町民の人が町内のホテルですとか旅館にお得に泊まれるというキャンペーンをしてはどうかというものです。

実際、私も町内のホテルとか旅館に泊まったことがないんです。ですので、例えば私の大阪の友達が高千穂に来るので、お勧めのホテルとか旅館とかを教えてくださいと言われても、泊まったことがないもんですから、なかなか自分のお勧めの宿泊施設を紹介できなかつたりするんですけれ

ども、もし今回そういう町民の人が町内の宿泊施設にお得に泊まれるというキャンペーンをすれば泊まってみようかなあという人も出てくると思いますし、実際に泊まってみると、そののよいところもちろん、悪いところもですけれども、分かりますので、先ほどのように、どこかよいところを教えてくださいと言われたときにそれに答えられるようになると思います。

この取組のよいところは、こういう感じで町民の人が町内の宿泊施設の宣伝役になれるということです。一旦その宣伝役になったら、この効果はもう10年とか相当続くというふうに思っています。もし、これが誰でもいいので一回、高千穂に来てくださいということでは一回は来るかもしれませんが、その中には高千穂を気に入ってリピーターになる方もいるかもしれないんですが、少数派じゃないかなと思います。多くの人は一回来て終わってしまうんじゃないかなあと思うんですが、さっき言ったみたいに町民の人が町内の宿泊施設に泊まれば、その宿泊施設の宣伝役が生まれるという効果が期待できるのかなあというふうに思います。

さて、2つ目の地域内マイクロツーリズムというものですが、これは何かというと、高千穂町よりもうちょっとエリアを広げて例えば世界農業遺産ですとかユネスコエコパークというエリアがありますけれども、例えば高千穂町の人でも世界農業遺産に椎葉とか諸塚も一緒に選ばれているというのは知っている方が多いと思いますが、実際に高千穂の人が椎葉とか諸塚に行ったことがあるかということ、結構行ったことがないという方もおられると思います。ましてや、そこで宿泊したことがあるという方は少ないのかなあと思います。もちろん、その逆で椎葉だったり諸塚の人でも高千穂町に来たことはあっても泊まったことがないとか、そういう方も多いのかなあというふうに思います。

ですので、町よりもうちょっと広いエリアでそのマイクロツーリズムを推進することで、さっき言ったように、その地域の宣伝役になる人がどんどん生まれるんじゃないかなあというふうに思います。せっかくその農業遺産もユネスコエコパークも、複数の市町村で構成している協議会がありますので、そうしたところでマイクロツーリズムを推進してはどうかと思います。

そして最後、3つ目のワーケーションの推進なんですけれども、まず、そのワーケーションとは何かということですが、これは働くという意味のワークです。働くという意味のワークと休暇という意味のバケーションを合わせてワーケーションという言葉になっているんですけれども。つまり今、非常に働き方が多様になっていまして、観光地ですとかリゾート地で休暇を取りながら働くというスタイルも増えているそうです。

高千穂町は都市部に比べて密になるリスクも低いですし、こういう美しい自然環境もあります。また、町内全域で光ケーブルがあるという環境もあります。非常にワーケーションをするには環境が整っているんじゃないかなあというふうに思っています。ですので、こうした割引クーポンをワーケーションをする人に向けてピーアールするというのもいいんじゃないかなあというふうに

考えています。

以上、3つです。町内のマイクロツーリズムですとか地域内マイクロツーリズムですとかワーケーションの推進というところに絞って、こうした割引クーポンを活用してはどうかというのが私の考えなんです。

ここで再度、企画観光課長にお尋ねしたいと思うんですが、私の考えとしては、そういう感じで絞ってこの割引クーポンを使ってはどうかと思うんですが、課長のお考えをお聴かせください。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） いろいろと御提言を頂きまして、誠にありがとうございます。

それで、実は最後のワーケーションにつきましては、春先にもリモートワークということが言われ出した頃に実際そういうのをやってみたいということで計画をしたところではありますが、緊急事態宣言でありますとか、そういうこともできないような状況になりましたので、一旦諦めた経緯がございます。

それとマイクロツーリズム等につきましても、その辺りはしっかり考える必要もある部分だと思いますので、例えばもう少し広げて県内とか町内の宿泊業のところでも県内の皆さんには割引というようなことをしておられるところもありますので、その辺りも含めて——いずれにしても、当初予定をしましたように、Go Toトラベルと併せて大幅な割引をして無条件に来ていただくというような状況では今ないかなというふうにも思いますので、その辺りはちょっと状況に合わせた方法でまた予算内でいろいろと検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 博志議員） ここで、3時30分まで休憩します。

午後3時22分休憩

.....

午後3時29分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 休憩前に課長に説明いただいたんですけども、宿泊の割引クーポンについてです。こういう状況ですので、なかなか町としてもすぐに推進することができない状況かと思っておりますので、これをよい意味で捉えて再度、より効果的なキャンペーンがどういったものができるかということを検討いただければというふうに思います。

次にまた、別事業なんですが、同じく議案集17ページの宿泊クーポンの上のVRコンテンツ制作委託料で350万円の予算が計上されています。この頂いた資料の事業内容を見ますと、終息後の誘客事業として町内を空撮し、荒天時にVRにより観光地巡りを疑似体験させるという説明となっています。

ただ、私がちょっと疑問に思ったのが、こうしたVRであれば——ここに終息後となっているんですが、今のようになかなか観光が難しいような時期にこそ、こうしたVRが使えるんではないかなというふうに単純に疑問に思ったんですが、今後このVRをどのように活用されるお考えなのか、お教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 終息後ということでは書いておりますけれども、これにつきましては今後、進めていきたいというふうに思っている事業でありまして、今の予定としては置いたものの自転車をこぐことによって、その画面が進んでいくというようなものであります、これで空撮をしたところで高千穂峡の上をその自転車で走るような感覚でありますとか、そういったものに使いたいというふうに考えております。

ここにも書いてありますように、例えば雨の日となった場合に高千穂ではなかなか遊べると思いますか、時間を過ごすところがあまりないというようなこともありますので、当面というか、最初の予定としてはこの予算でいけば2台ほどでありますけれども、観光案内所であるとか、そういったところに置かせていただいて利用していただくのはどうかなあというふうにも考えているところです。

これは最終的には、その事業者さんとも話をする中では観光だけでなく、高齢者の方とかのちょっとした運動とか外へ散歩に行けないような方でも、それによってその散歩の感覚も味わえるというようなことにも使えるようでありますので、その辺りまで発展させていければなあというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） その自転車を2台整備して観光案内所に置くというような案だったんですが、これはつまり町のお金でこういうVRですか自転車を整備するけれども、その実際の運営といいますか、それは観光協会に委託するような感じでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） ちょっとそこまではまだ詰めていないところではありますけれども、とりあえず、このVRというものを作ってみた上で、また運営といいますか、運用については検討していきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） こういうVRも非常に多くの可能性を秘めているのかなと思いますので、今後、よりよいものにできるように検討いただければというふうに思います。

続いて今度、議案集の12ページ、13ページです。コンピューター運用管理費ということで、

庁舎内の通信環境を整備するというところで1,000万円以上の予算が計上されているんですけども、聞くところでは現在、町のホームページを簡単な更新をするにも非常に通信速度が遅くて時間がかかっているというような話も聞いていますので、結構な予算がかかるんですけども、そういう通信環境がよくなるのは非常によいことかなあというふうに思っています。

ただ、そこからさらに今の感染症が拡大している状況の民間企業の動きを見たときに、非常に在宅ワークが求められているのかなあというふうに思っておりまして、この在宅ワークの流れといますか、その必要性は町においてもやはり今後必要になるのではないかなあというふうに思っています。

特に、もし仮に職員の中で感染者がいて庁舎内でクラスターが発生するような事態になった場合、ほかの自治体の事例でもありましたけれども、庁舎を何日間か完全に閉めるというようなことも考えられると思うんですが、そうした際でも全ての仕事はできないまでも、在宅でできる仕事があれば在宅ですること、その町の行政サービスを止めることなく継続できるのかなあというふうに思っています。

そこでお伺いしたいのが、今回の予算ではそこまでは無理かもしれませんが、今後の方針として、そういう将来の職員の在宅ワークについても考えているのかどうかをお尋ねしたいと思います。これも企画観光課長でいいんでしょうか。——総務課長。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） 今回の補正予算の中にはそういったものは全然入っておりませんが、役場の業務として直接、町民の皆さんと接して行う業務が多いわけでありまして、なかなかリモートでは職務遂行というのは非常に難しい面があるのではないかなあというふうには考えているところです。ただ、やっぱりコロナは、これから第3波、第4波と先が見えませんが、当然そういったことも視野に入れて検討はしていく必要があるというふうには認識しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今、課長の答弁があったとおり、その仕事の性質上、町民と直接会う必要がかなり多いかなあと思いますので、全ての業務を在宅でというのは難しいかと思えます。ただ、例えばですけども、在宅ではなくとも、この庁舎が駄目というか、閉鎖しても、それぞれの出張所で同様の業務ができるような体制作りは必要かなあというふうに考えていますが、そういった体制作りに関する動きが現在あるのかどうか、再度、総務課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石渕 敦司課長） 現時点では、まだそこまで想定をした検討というのはしておりません。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） なかなかすぐにできないにしても、そうした方向性を見据えて検討していただければというふうに思っております。

最後にもう1点、同じく議案集13ページ、庁舎管理費の中の備品購入費で、微酸性電解水生成器の購入というものがあります。37万9,000円の予算になっていますけれども、この微酸性電解水というものが何なのか私も知らなかったのを調べましたら、よく報道でも耳にする次亜塩素酸水のことになると思います。

それで、私もいろいろその後も調べたんですけども、この次亜塩素酸水を生成する装置を購入して住民に向けて無償提供をするというのは、この今のもう8月になった時点ではちょっと時代遅れなのかなあというふうに思いました。というのも次亜塩素酸水がなぜ注目されたかというところ、新型コロナウイルスが増えてきた3月とか4月とかに消毒用のアルコールが全く手に入らないという状況がありまして、そのアルコールに代わるものとして、この次亜塩素酸水が非常に注目されたのがきっかけかと思います。

そこで、自治体の中では今回のように、次亜塩素酸水の生成装置を購入して無償提供をするという取組をする自治体も幾つも出てきたんですけども、ちなみに調べたところでは神奈川県の大和市というところが全国で最初にそういう取組をしたそうで、3月27日に始めたそうです。ただ、こういう大和市をはじめ、先行して次亜塩素酸水の装置を購入して住民向けに無償提供に取り組んでいた自治体が今どんどん無償提供を終了していっています。

先ほどの大和市についても、6月30日でその無償提供を終了したそうです。理由は幾つかあると思うんですけども、一番大きな理由としては、その次亜塩素酸水よりも、より身近で扱い方も簡単な台所用の洗剤などの界面活性剤を使うことで物のウイルス対策、つまりテーブルですとかドアノブに付着したウイルスの消毒ですとか除菌ができるということが分かってきたので、そっちにどんどん切り替えていっているという状況があるようです。

その次亜塩素酸水は確かに物の消毒ですとか除菌には有効なんですけども、その扱い方が難しいというデメリットがあるそうで、その次亜塩素酸水を生成装置で作ったとしても1週間ぐらしかその効果がないということだそうです。ですので、その無償提供をしたとしても、町民の方からすれば、また1週間後に取りに行かないといけないという状況が生まれると思います。また、町民の方が取りに来られたら当然それに職員の方が対応しないといけないということで、職員のマンパワーもかなりそちらに取られてしまうのではないかなあというふうに思います。

一方、先ほど言ったような界面活性剤を利用した除菌では、特に家庭内で完結しますので、毎週新しいものを役場に取りに来るということも必要ないわけです。ですので、どんどんその次亜塩素酸水の無償提供を終了して、そっちの界面活性剤の活用について啓発している自治体が多いという現状があるのかなあというふうに思っております。そういったところも今回のこういう予算があって私も調べて分かったことなんですけれども、ここで総務課長にお尋ねしたいと思いません。

私の考えとしては、先ほど言ったとおり、わざわざこういう装置を購入して無償提供をするよりも、家庭にある界面活性剤の啓発をしたほうがいいんじゃないかというふうに思うんですが、この点についての課長のお考えをお聴かせください。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） おっしゃるとおり、家庭用の洗剤、除菌のできる洗剤等があるというのはもう知っております。ただ、家庭にある洗剤を使って消毒ができるということについて、ちょっと勉強不足というのは間違いなく私のほうはあったと思います。

ただ、家庭用洗剤を使った消毒については、手、指、皮膚には使用しないでくださいというふうにありますけれども、この今回購入を予定している微酸性電解水生成器、これについては手指の消毒、手洗いに十分使えますので、先ほど議員が言われましたとおり、3月、4月に消毒用の市販のアルコールが不足して手に入らなかったということがありましたので、これから先、第3波、第4波がどうなるか分かりませんので、役場のほうには1台は購入しておきたいなという思いであります。

また、議員が言われましたとおり、台所用洗剤を使った消毒液については、町民の皆さんによく分かっていただけるように啓発を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今、課長の答弁の中で、次亜塩素酸水については手指にも使えるという答弁だったんですが、私が調べた限りでは使えないこともないんですけど、その効果が分からないというのが最新の情報じゃないかなと思いますので、またその辺りはもう一度ちょっと研究を頂ければというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 議席番号6番、本願です。

議運、全協でも非常に丁寧に提案理由について説明がありましたので、1点だけ、農林振興課長にお伺いしたいと思います。

同じく議案第45号なんですけれども、議案集17ページ、事前に頂いた事業一覧表では7ページになります。家畜市場活性化支援について少し伺います。説明のほうは詳しくあったんですけれども、購買者の宿泊費用を助成するというので、その補助を支援するお金の流れについてはどういった流れになるのか、お聴かせください。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） この家畜市場活性化支援事業の補助金の流れにつきましては、JA畜産部の飼料課と連携をしまして、そちらのほうで事務のほうは行っていただくということにしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 購買者のその宿泊費用を助成するという事なんですけれども、全てその実態を把握しているわけではありませんけれども、購買者の中では町内に宿泊しない購買者もいるとよく聞きます。熊本とか延岡に宿泊をして夜の町を楽しんでから市場に入ってくる方もおられるということなんですけれども、この宿泊については町内の宿泊施設を限定した助成なのか、お聴かせください。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 現在のところ、町内の宿泊を想定しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 安心しました。宿泊をすることで旅館業も潤って、そして牛の購買者が増えて競り市の値段も上がるということで、一石二鳥のよい支援策かなあと思います。非常によい策が6月議会から我々議員、そして町民が要望したことがたくさん盛り込まれた第2次の事業を見て非常にほっとしたところであります。町長が6月議会で言ったように、本来ならV字回復フェーズに入る段階だったかもしれませんが、また第2波ということでこのような状態になっています。

しかしながら、観光客は少ないですけれども、本町にたくさん訪れてくれているのが現状でありますので、V字回復フェーズを保ちながら今後の状況を見ながら対応することが大切かなあと考えていますけれども、6月議会を終えてこのようなすばらしい事業が組まれていますけれども、町長の今の状況のスタンス、再度そういうことを確認して町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

私どももできることなら新型コロナウイルスにつきましては、底を打った状態を継続すること

を望んでおりましたけれども、やはり第2波ということが来ましたし、全国的な感染状況を見ても、やはり早々にこれが収まるということは難しいなというふうに感じておりますし、感染力の強さというのを改めて再認識したところであります。

そういったことを受けて、やはりウィズコロナという言葉とか、あるいは新しい生活様式という言葉がありますけれども、新型コロナウイルスがある中で全てを停止してしまっただけでは、もういろんな業種の方たちが立ち行かなくなるというのは皆さん認識をされていると思いますので、そのウィズコロナの中でいかにうまく経済を回していくかということについて、高千穂町でもしっかり考えていきたいと思っております。

そういった中で今回はなかったですけれども、先ほどの質問の中でもありましたけれど、飲食店等についての支援もこれから先まだコロナの大きな影響が続いていくということになれば、またそれに見合った支援事業についても9月議会あるいは12月議会とずうっと継続していくのかなと思いますし、国のこの新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金につきましても、もしかしら今回の第2次だけでは終わらない可能性もあるんじゃないかなあというふうに思っています。国のほうとしては多分そういったお金はなるべく出たくないということなんじゃないかなと思いますけれども、そういった場合においても例えば町単独の持ち出しでやるとか、そういった部分も必要になってくるのかなあと思います。

将来的なこのV字回復に向けて高千穂町の経済がしっかり回っていくように、飲食店、ホテル、旅館等の宿泊施設についてもしっかり状況を見て、その都度都度に合った支援対策を練っていききたいというふうに思っておりますし、農林業につきましても今のところ状況については、物すごく困っているという状況は見られないんですけれども、これから夏作、秋作、冬作と花等につきましても、どのような影響が出てくるか分かりませんので、その都度都度また経済団体の皆様方等とも意見交換を密にしながら対策を打っていききたいというふうに思います。

また、議員の皆様方におかれましても、こういった声があるよということはお伝えを頂きたいというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 1次のときとその財源というか、額も大きく違いますので比較はできませんけれども、非常にすばらしい支援事業がなされているなあと思っています。今後その事業が継続されるように、そして最終的には町民の救済、町民の支援につながることを念頭にまた事業を展開していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしであります。これで質疑を終わります。

これから、補正予算議案2件について討論・採決を行います。

最初に、議案第45号、令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第45号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号、令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第46号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

以上で、令和2年第3回高千穂町議会臨時会を閉会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後3時54分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員